



# 水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります!



<b>警戒レベル 5</b>	<b>命を守るための最善の行動をとる</b> すでに災害が発生している状況です。
<b>警戒レベル 4 全員避難</b>	<b>すみやかに避難しましょう。</b> 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。
<b>警戒レベル 3 高齢者等は避難</b>	<b>避難準備・高齢者等避難開始</b> 避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう
<b>警戒レベル 2</b>	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう
<b>警戒レベル 1</b>	災害への心構えを高めましょう

- 警戒レベル3～5については、恩納村が発令します。
- 警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

お問い合わせ 総務課 管財係 ☎966-1201

## 恩納村最終処分場への迂回路について



現在、最終処分場浸出水処理施設の工事（写真で表示箇所）を行っています。今後工事内容によっては、一時通常道路が使えなくなります。

粗大ごみを搬入される方には大変ご迷惑をお掛けしますが、迂回路をご利用ください。

迂回路については現場で看板設置と誘導員を配置しますので、それに従ってくださるようお願いいたします。

### 迂回が必要となる工事内容

- コンクリート打設
  - 管の布設
- 工期 令和2年3月25日

お問い合わせ 村民課 ☎966-1205

## 毎月勤労統計調査特別調査へのお願い

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1～4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態について全国及び都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議等に使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査事項についてお伺いして調査票を作成いたします。

調査票に書かれた内容は「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。

ご多忙のことは存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ 沖縄県統計課 ☎866-2050